

一般質問



倉地幸子 議員

町の情報は納税者である町民の情報であるという原点からすれば大きな事業や計画は事前に町民に公開されるべきではないか。池田温泉・道の駅の事業は、賛否以前に、多くの住民には知らされていない。広報や町のホームページでも構想(計画)を知らせ、意見をもらって合意形成を図るべきではないか。

町の事業について 町民との合意形成を！



道の駅の模型 (池田温泉新館ロビー)

町長

昨年11月から各地区で顔を見ながら財政状況や事業の話をしている。(12月末で12地区終了)

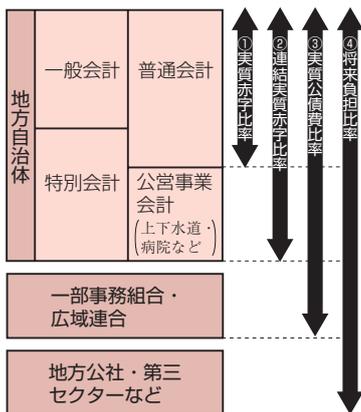
変わる公会計制度を 住民にわかりやすく！

昨年6月「自治体財政健全化法」が制定された。これまでの家計簿のような単式簿記から企業方式の複式簿記へ変わる。広報ではもっと町民にわかりやすい方法をお願いしたい。広報にあった行政コスト計算書の「昨年より4億2700万円多い行政コストで運営されています」と言う不足を表すマークが付いているのは、赤字なのか、中身の説明を。

町長

夕張市の破綻もあり、すべての会計を一つにして比率を見る連結決算

四つの財政指標の対象となる会計の範囲



行政コスト計	a	6,282,321
【収入項目】		
1. 使用料・手数料等	b	460,385
	b/a	7.3%
2. 国庫(県)支出金	c	459,681
	c/a	7.3%
3. 一般財源	d	4,685,871
	d/a	74.6%
収入計 (b+c+d)		5,605,937
4. 正味資産国庫(県)支出金償却額	f	249,473
5. 期首一般財源等		19,869,564
収支差引 (e-a+f)		△426,911
6. 期末一般財源等		19,442,683

算の企業会計へ移行する。一定の水準を超えて悪化すると地方債の発行の制限や財政再建団体となる。今年の決算から適用される。皆さんにわかりやすいものを示したい。
4億2700万円については、今後、研究・分析して説明したい。

まちづくり(自治) 基本条例の制定を！

まちづくりを進めるための基本的なルールが必要だ。情報が一部に偏らず公平に行き届く仕組みを確立するために「まちづくり基本条例」または「自治基本条例」が必要ではないか。

町長

条例は時代の流れだ。住民・議会・執行者の責務を明文化する必要があると感じている。